



2026年2月26日

日ノ丸自動車株式会社

Nihon Kotsu

JR西日本グループ

日ノ丸自動車株式会社
日本交通株式会社
路線バスキャッシュレス化推進協議会
西日本旅客鉄道株式会社

鳥取県内の路線バスで交通系ICカード「ICOCA」 導入に伴うキャンペーンを実施します！

2026年3月21日（土）から、日ノ丸自動車株式会社（代表取締役：中島文明）及び日本交通株式会社（代表取締役：澤志郎）が運行する鳥取県内全ての路線バスで、西日本旅客鉄道株式会社（本社：大阪府大阪市、代表取締役社長：倉坂昇治）の全国相互利用可能な交通系ICカードによるキャッシュレス決済サービスを開始します。

運用開始を記念して、路線バスでのICOCA普及・利用促進を図るため、2つの導入キャンペーンを実施します。この機会に、ぜひICOCAで路線バスをご利用ください！

1 キャンペーンその1

デポジット（預かり金）相当額（500円）を助成したICOCAカードの販売

- (1) 販売期間：2026年3月21日（土）から販売枚数終了まで
- (2) 販売時間：各販売場所とも午前10時から午後6時まで（3月21日のみ）
〔3月22日以降は各販売場所の営業時間内となります。3月22日が休業日の場所もありますので、各販売場所にお問い合わせください。〕

- (3) 販売金額：1,500円 ※お支払いは現金のみ

ICOCAカードは、2,000円（チャージ額1,500円+デポジット（預り金）500円）で販売していますが、キャンペーンとして、デポジット相当額500円を路線バスキャッシュレス化推進協議会で負担し、チャージ額分のみ1,500円で販売します。

- (4) 販売枚数：6か所の販売場所全体で先着500枚（1人1枚限り）。

- (5) キャンペーン対象のICOCAの種類

① ICOCAカード ※代理購入不可

② バス用割引ICOCAカード（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方対象。運賃支払い時に自動で障がい者割引が適用されます） ※代理購入可能

- ・申込時に障害者手帳をお持ちください。
- ・バス乗車時にカードをリーダーにタッチし、降車時は、障害者手帳を乗務員にご提示の上、リーダーにタッチしてください。
- ・有効期間は発行日から2年間で、更新が必要となります。
- ・鳥取県内の路線バスが割引対象です。JRや県外の各種公共交通機関、その他支払い等では割引料金が適用されませんのでご注意ください。
- ・割引機能のないICOCAの場合でも、降車時、乗務員に障害者手帳を提示の上、お申し出いただくと、障がい者割引を適用し、運賃を引き去ります。

※12歳となる年度の3月31日まで使用可能で小児用運賃が適用される「こどもICOCA」はキャンペーン対象外です。販売場所での通常購入は可能です（使用する方の生年月日を証明できるものをお持ちください）。

- (6) 販売場所

【東部】鳥取バスターミナル、日ノ丸自動車鳥取営業所

【中部】倉吉バスセンター（日本交通倉吉営業所）、日ノ丸自動車倉吉営業所

【西部】米子駅前バスターミナル、日ノ丸自動車米子営業所

- ・販売開始当日は大変混雑することが予想されます。また、販売にあたっては、購入申込書の記入やICOCAカードの個人情報の設定（バス用割引ICOCA、こどもICOCA）など、お時間がかかりますのでご了承ください。
- ・こちらの場所では、キャンペーン用のICOCAカードの販売終了後は、通常価格で販売します。

2 キャンペーンその2

ICOCAを使って路線バスに乗るとWESTERポイント（チャージ専用）を20%還元

- (1) 実施期間：2026年3月21日（土）から4月30日（木）まで

- (2) 対象媒体

① カードタイプのICOCA（SMART ICOCA含む）

② モバイルICOCA for Android / Apple PayのICOCA

(3) キャンペーン対象路線

- ① 日ノ丸自動車及び日本交通が運行する県内路線バス
- ② 米子市が運行する「だんだんバス」

※対象外

日ノ丸自動車運行の空港連絡バス、鳥取市運行のループ麒麟獅子バス及び100円循環バス「くる梨」

(4) JR西日本のWESTERポイント（チャージ専用）概要

ICOCAへのチャージのみ可能なポイントで、利用月の翌月末頃に付与される予定です。ポイントを貯める・使うための各種システム利用登録については、添付のチラシをご覧ください。

(付与例) 380円区間 (例：鳥取駅～砂丘会館／米子駅～伯耆大山北口) 利用の場合

⇒1乗車あたり76ポイント付与

※買い物等での利用もICOCAへのチャージもできる「WESTERポイント（基本）」の付与ではありません。

【参考】ICOCAについて

鉄道やバスでのご利用はもちろん、ICOCA加盟店ではICOCA電子マネーとして、お買い物にもご利用いただける便利なICカードです。チャージを行うことにより、繰り返しご利用いただけます。

【参考】モバイルICOCA for Android / Apple PayのICOCA

スマートフォンでICOCAアプリをダウンロードして、ICOCAアプリに登録、またはiPhoneのAppleウォレットに設定したご本人名義のクレジットカード等の決済用カードにより、ICOCAの発行、利用が可能となります。



- ※「ICOCA」「モバイルICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ※Google、Android、Google PlayおよびGoogle PlayロゴはGoogle LLCの商標です。
- ※Apple、Appleのロゴ、iPhone、Apple PayはApple Inc.の登録商標です。
- ※iPhone商標はアイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

ICOCAマスコットキャラクター
「カモノハシのイコちゃん」

【参考】

今回のキャンペーン対象は、ICOCAのみですが、路線バスにおいては、交通系ICカード全国相互利用サービスとして、以下の10種類のICカードが利用可能となります。

- ・「ICOCA」…西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「Kitaca」…北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「Suica」…東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「PASMO」…株式会社パスモの登録商標です。
- ・「TOICA」…東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「manaca（マナカ）」…株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。
- ・「PiTaPa」…株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。
- ・「SUGOCA」…九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「nimoca」…西日本鉄道株式会社の登録商標です。
- ・「はやかけん」…福岡市交通局の登録商標です。



ICOCAカード

【参考】路線バスキャッシュレス化推進協議会について

- ・令和7年4月、県内の路線バスに交通系ICカード等非接触型の決済を可能とするシステムを導入して路線バスの利便性向上を図ることを目的として、鳥取県、県内19市町村、バス事業者等24団体により設立。（会長：鳥取県輝く鳥取創造本部中山間・地域振興局長、事務局：鳥取県交通政策課）
- ・これまで導入に向けた調整や普及・利用促進策について検討を実施。